最重点項目

Ⅱ　防災・減災対策

10　西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

西日本豪雨災害により大きな被害を受けたかんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組への支援

〇再編復旧４地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。

〇再編復旧４地区における雨よけハウス等の施設設置に関する補助制度を充実すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇かんきつ産地の復旧の現状

・平成 30 年７月に発生した西日本豪雨災害では、「かんきつ王国愛媛」を支える南予地域等の主要産地で、数多くの園地が崩落した。

・県では、「かんきつ産地の創造的復興」を県政の最優先課題に位置づけ、市町やＪＡ等と一丸となって崩落園地の復旧に取り組んでおり、国の災害復旧事業を活用した「原形復旧」「改良復旧」については、昨年末までに復旧工事が完了し、順次営農が再開されている。

〇創造的復興に向けた課題

・原状への復旧のみならず、急傾斜な厳しい生産条件、担い手の高齢化や労働力不足等の産地の課題に対応するため、国庫補助事業を活用し、県下４地区で周辺の被災していない園地も含めて大規模にほ場整備を行う「再編復旧」を進めている。

・これら４地区では、関係市町やＪＡ等と連携し、優良品種やマルチドリップ栽培等の先進技術の導入、早期成園化、新規就農者の育成等の取組を一体的に進めているところであるが、再編復旧工事の着実な推進と優良品種導入のための施設整備に関する支援が必要とされている。

〇再編復旧４地区の取組

・玉津地区（宇和島市吉田町）は、令和２年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手し、令和３年度から工事を開始。令和６年春に一部園地で植栽開始。

・由良地区（松山市興居島）は、令和３年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手し、令和４年度から工事を開始。令和７年春の一部園地での植栽開始に向け、令和６年春から紅プリンセス（愛媛果試第 48 号）の大苗育苗を開始。

・上浦地区（今治市大三島）は、令和３年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手し、工事を開始。令和６年春に一部園地で植栽開始。

・立間地区（宇和島市吉田町）は、令和４年度から畑地帯総合整備事業に着手し、令和５年度から工事を開始。令和７年春に一部園地で植栽開始予定。

【実現後の効果】

◇被災したかんきつ農家の経営発展に加え、新規就農者の確保、オリジナル品種の生産拡大等が図られ、産地や地域の維持発展につながる。

◇本県の農業を支えるかんきつ産地の創造的復興により、本県農業全体の体質強化が図られる。

県担当部署：農林水産部　農業振興局　農地整備課・農産園芸課

かんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組状況

◆　取組内容

○災害に強く生産性の高い園地に再建（周辺の被災園地以外も含めた大規模なほ場整備）
○ほ場整備とあわせて農地を担い手へ集積
○新品種・優良品種の導入、ハウス等施設整備、マルチドリップ栽培等先進技術の導入等

①玉津（たまつ）　宇和島市吉田町

【整備構想図】

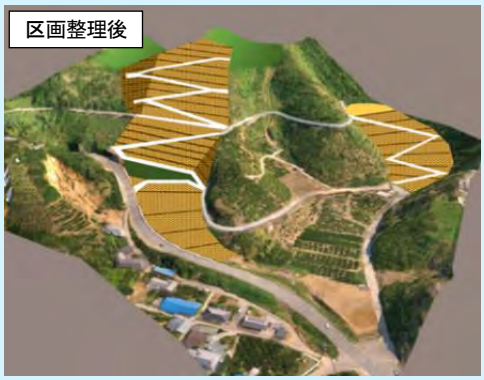

【玉津地区の取組】

【基盤整備関係】
○園地の緩傾斜化、道路・排水路の整備
○担い手への農地集積

【営農支援関係】
○代替園地の確保
○苗木の確保・大苗生産
　根域制限栽培の実証
○紅プリンセスの産地化

雨よけハウスの設置例

【工事の実施状況（R6.3 月）】

②由良（ゆら）　松山市興居島

③上浦（かみうら）　今治市大三島

④立間（たちま）　宇和島市吉田町

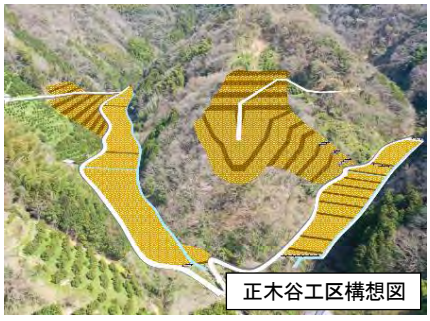

◆　事業実施スケジュール（予定）

地区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①玉津（たまつ） 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意	計画策定 （県単）	**農地中間管理機構関連農地整備事業**（区画整理 5.4ha）				植栽		
②由良（ゆら） 松山市興居島	構想検討 地元合意	計画策定 （国補）		**農地中間管理機構関連農地整備事業**（区画整理 9.7ha）			植栽		
③上浦（かみうら） 今治市大三島	構想検討 地元合意		計画策定 （国補）	**農地中間管理機構関連農地整備事業**（区画整理 6.8ha）			植栽		
④立間（たちま） 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意			計画策定 （国補）	**畑地帯総合整備事業**（区画整理、農道、用水施設 7.4ha）			植栽	

11　肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

肱川緊急治水対策の推進

〇西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生した肱川流域の再度災害防止に向け、河道整備をはじめ、山鳥坂ダム建設や野村ダム改良など、新たな河川整備計画に基づく整備を推進すること。

・県管理区間の河川整備を推進するための事業費の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策

・山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業の推進

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇肱川における治水対策の現状と西日本豪雨での浸水被害

・肱川流域では、これまでも度重なる洪水被害に見舞われ、特に平成 30 年の西日本豪雨では、過去に経験のない降雨により、平成 16 年に策定した河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生し、浸水戸数約 4,700 戸、浸水面積約 1,400ｈａの甚大な浸水被害となった。このため、国と県が共同で「肱川緊急治水対策」を策定し、再度災害防止に向け、河川整備とダム建設・改良を一体的に進めており、県としても西日本豪雨災害からの復興を最優先施策に位置付け全力で取り組んでいることから、これらの治水対策の早期完成が喫緊の課題となっている。

〇河川改修や内水対策の推進

・復興まちづくりと一体となった大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする県管理区間（大洲市菅田～西予市野村）の事業推進と、堤防漏水対策等を具体化した令和４年の河川整備計画に基づく国管理区間の着実な整備推進のための事業費の確保が必要である。また、堤防整備等の実施に伴い、今後は内水被害の防止・軽減が課題となることから、接続する河川で流域治水関連法の適用を図り、特定都市河川に指定した都谷川で令和５年12月に策定した流域水害対策計画に基づき、「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による国の排水機場整備等の早期完成を図るとともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、流域一体となった対策が必要である。

〇山鳥坂ダム建設と野村ダム改良による洪水調節機能の強化

・山鳥坂ダム建設は、現在着手している県道小田河辺大洲線の整備など水源地域振興の核となる事業を進めるとともに、令和７年度のダム本体工事のための重点的な予算確保と早期運用開始に向けた事業の推進が必要である。また、野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、予算確保と改良事業の推進が必要である。

【実現後の効果】

◇西日本豪雨と同規模の洪水に対する再度災害防止

県担当部署：土木部　河川港湾局　河川課
道路都市局　道路建設課

◎西日本豪雨による浸水被害

東大洲地区の浸水状況

【近年の浸水被害】

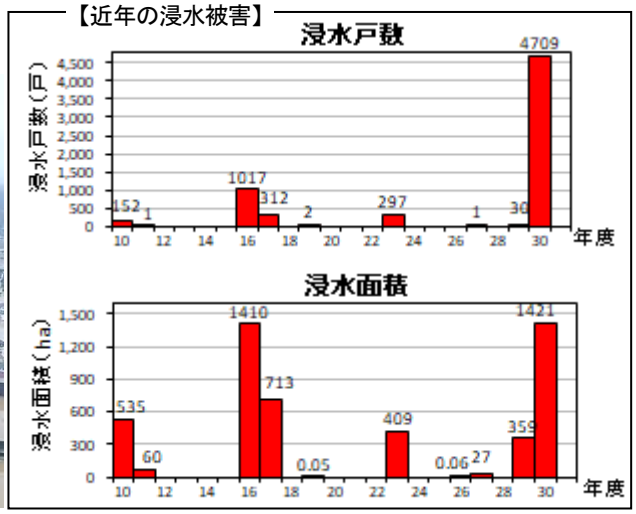

◎肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】

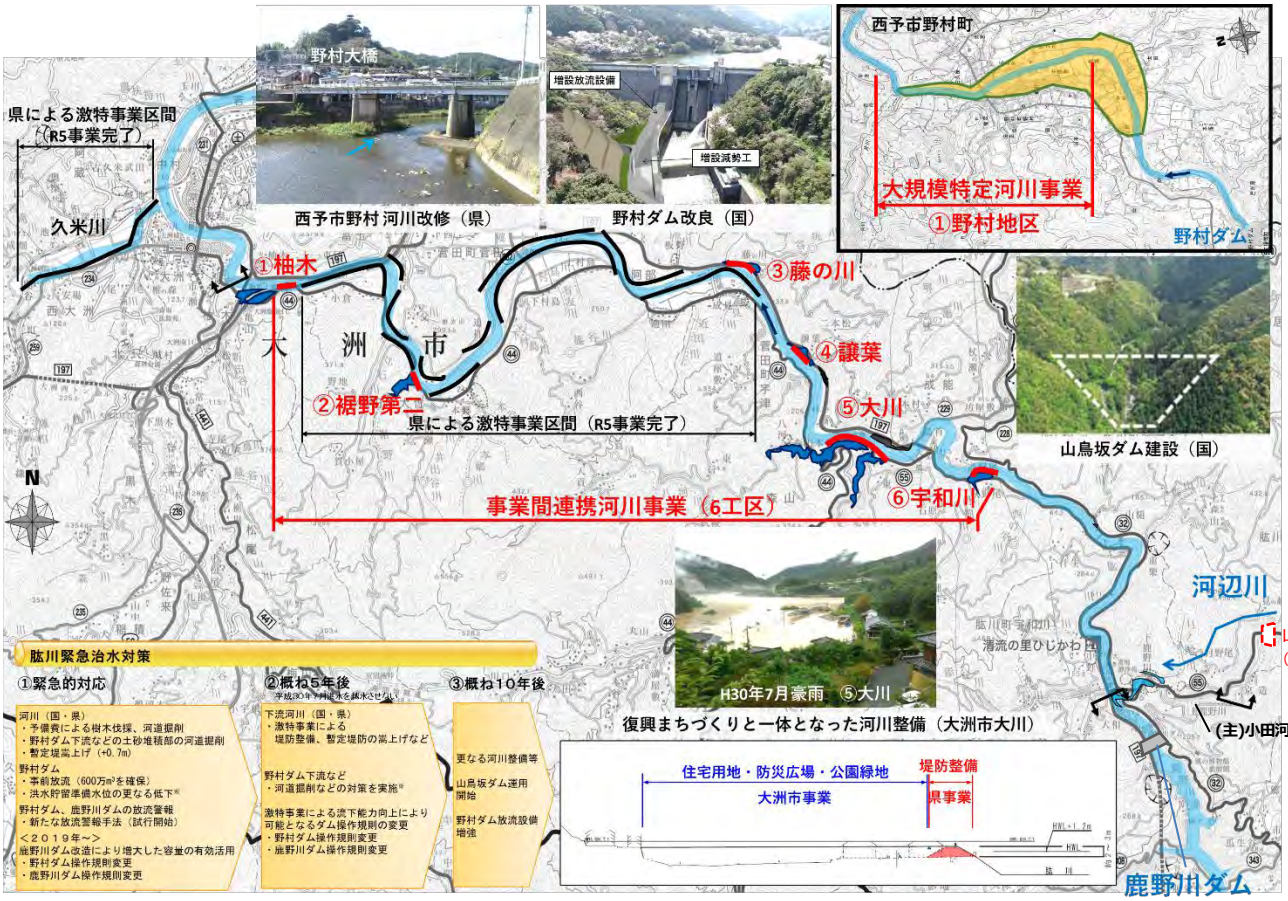

◎山鳥坂ダム及び県道小田河辺大洲線の整備推進

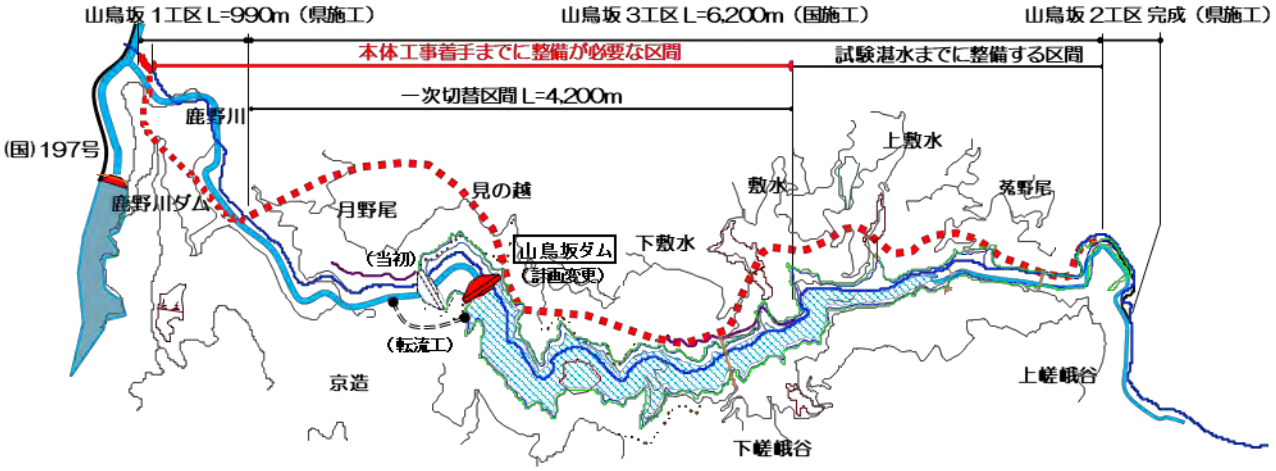

12　南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・経済産業省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1)能登半島地震の検証等を踏まえた課題への対応

○最新の知見に基づき孤立集落を把握しておくことに加え、ライフラインの途絶を想定して給水設備（車）、トイレカー、移動式給油機など新技術も活用した避難所の環境整備や孤立集落対策を積極的に推進するとともに、地方が独自に取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。

(2)南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策の推進

○地方自治体が取り組む夜間・早朝等の津波避難促進の取組や、夜間等の安全な避難環境の整備に対する財政支援措置を講じること。

○「事前復興」を法令等へ明確に位置付けて事前復興の推進体制を整備するとともに、地方自治体の取組を促進する支援措置を講じること。

○南海トラフ地震臨時情報発表時に必要となる事前避難の周知啓発に取り組むこと。また、学校やライフライン事業者に適切な対策を促すこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○能登半島地震の検証等を踏まえた課題への対応

・能登半島地震は、震度７の揺れに加え、広範囲で津波による被害が発生するなど、令和最大の大規模災害となっている。また、４月 17 日に発生した豊後水道を震源とする地震では、最大震度６弱が観測され、地震や津波に対する危機感が一層高まっている。現在、国において能登半島地震の検証が行われているが、本県が先行実施した検証の結果、孤立集落対策や避難所の環境改善等の強化が必要と認識。

・具体的には、最新の知見に基づき孤立の可能性がある集落を把握しておくことに加え、ライフラインの途絶を想定し、循環型給水設備、浄水器搭載車、トイレカー等による衛生的な手洗い、シャワー、トイレ等の確保、移動式給油機による救助活動や道路啓開のための車両への給油、車両や発動発電機を介したスマートフォンへの給電など、新技術も活用した避難所環境整備や孤立集落対策の強化が必要。

・地方が実情に応じて取り組む防災・減災対策への財政支援措置の強化が必要。

○南海トラフ地震・津波避難対策の推進

・本県は、全域が南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく防災対策推進地域に、また宇和海沿岸５市町が津波避難対策特別強化地域に指定。

・甚大な被害が想定される宇和海沿岸地域では、県と市町が協力して、夜間・早朝等の津波避難促進や夜間等の安全な避難環境（避難路、照明等）の整備を推進中。また、被害を最小限に抑え、迅速かつ適切な復興を図るため、従来の対策に加え、復旧・復興の在り方を事前に検討し対策を進める「事前復興」の取組が重要であり、これらに対する国からのハード・ソフト両面にわたる支援措置が必要。

・南海トラフ地震臨時情報発表時に事前避難が必要となる住民に対し、地方自治体との協力による、制度の一層の周知啓発が必要。また、住民生活への影響が大きい機関（学校、ライフライン事業者等）に適切な対策を促すためには、指針等の作成が必要。

【実現後の効果】

◇地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進

◇大規模災害等における被害の軽減と、迅速かつ適切な災害対応の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

【能登半島地震における循環型給水設備の設置等の衛生環境向上に向けた取組】

○水循環型シャワーキット・手洗いスタンドの配備状況

【水循環型シャワーキット】（５台）
（宇和島市）輪島市：大屋小学校
（西予市）七尾市：小丸山小学校
（松野町）輪島市：三井公民館
（鬼北町）輪島市：港公民館
（愛南町）輪島市：河原田小学校
【水循環型手洗いスタンド】（２台）
（宇和島市）輪島市：グループホームもんぜん楓の家、ケアホームもんぜん楓の家

水循環型シャワーキット

水循環型手洗いスタンド

○トイレカー・トイレトレーラーの配備状況

（宇和島市）輪島市：輪島中学校、河原田小学校、大屋小学校　（八幡浜市）珠洲市：直小学校
（新居浜市）珠洲市：飯田小学校　（四国中央市）輪島市：河原田小学校

【移動式給油機による燃料の供給】

【主な特徴】
「どこでも、燃料供給基地となる」
○タンクローリーに直結して給油
○必要な場所に臨時の給油所を設置等

【県独自の南海トラフ地震津波避難対策の取組】

2　南海トラフ地震津波対策推進事業費

令和６年度当初予算
予算額　109,455千円

近年発生した地震を教訓に、津波が夜間に発生した際の安全円滑な避難行動確保の必要性を踏まえ、南海トラフ地震による甚大な津波被害が想定される「宇和海沿岸市町」において、津波から住民の命を守るため、夜間の対応を含む避難対策を強化するとともに、被災後の地域の人口減少や活力衰退を防止するため、事前復興の取組みを促進する。

お問い合わせ先
県民環境部防災局
防災危機管理課
(089-912-2335)

指標	施策	29　大規模災害に備えたまちづくり KGI　災害想定死者数	現状値 目標値	16,032人（H25年） 2,439人
	細施策	29-2　防災・減災のための危機管理体制の強化 KGI　自然災害などによる人的被害（死者数）	現状値 目標値	2人（R4年度） 0人（R8年度）

事業イメージ

KPI			
宇和海沿岸の津波避難訓練実施率	現状値	47.2%	（R5年度見込）
	目標値	100%	（～R7年度累計）
夜間避難の環境整備率	現状値	27.3%	（R5年度見込）
	目標値	100%	（R5～7年度累計）

・近い将来発生が予想される南海トラフ地震への備えの加速化
・能登半島地震においても津波・揺れによる甚大な被害が発生

津波避難

いつ起きても早く逃げて命を守る

事前復興

事前の準備で被害を軽減速やかに復興

地域の取組み「つなみ逃げろーど」　自主防災組織等の活動促進

住民の意識「逃げチャレ」　地域住民に備えを働きかけ

環境整備「夜間津波避難対策補助」　避難路・避難場所を夜間も安全に

防災教育「防災みきゃん教室」　小・中学生の防災意識を育む

《愛媛県事前復興連絡協議会》
県・宇和海沿岸5市町
※愛媛大学等とも連携

事前復興計画の策定推進
（1市策定済・2市町策定中）

住民ワークショップ・防災教育

《被災後》
・法定復興計画の策定を迅速化
・人口減少を抑制地域の活力維持

施設整備

事業概要

1　津波避難対策の強化　109,195千円

（1）「つなみ逃げろーど」制度　408千円
自主防災組織等が避難路等を点検・報告する制度の運営

（2）津波避難実践キャンペーン「逃げチャレ」　1,044千円
日常の散歩等で手軽に避難を実践した写真を募集するプレゼント企画 等

（3）「夜間津波避難対策補助事業」【拡充】　107,490千円
対象地域：宇和海沿岸５市町　補助率：市町が負担する額の１／２
対象内容：外灯、転落防止柵、舗装、防災倉庫の整備

県 → 1/2補助（補助上限100万円） → 市町 → 整備 → 避難路等
市町 ← 報告 ← 自主防災組織等 → 点検 → 避難路等

（4）地域連携による小・中学校の避難学習「防災みきゃん教室」　253千円
地域の津波避難訓練等と連携した防災教育の実施

2　事前復興の取組みの促進　260千円
愛媛県事前復興連絡協議会の運営を通じた情報共有・先進事例紹介
庁内推進体制の整備に向けた市町職員研修の実施 等

【参考】自助の促進・住民避難意識向上（防災対策推進費：5,199千円）
地震の揺れに対する備え（住宅の耐震改修や家具固定）の必要性を県民に向けて強く周知

13　地域の実情を踏まえた防災･減災対策の推進について
［1］大規模災害から住民の生命･身体及び財産を守るための防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・総務省・気象庁・防衛省】

【提案・要望事項】

(1) 頻発化・激甚化する豪雨災害に備える避難対策等の推進

○豪雨災害等から住民の生命・身体等を守るため、国においても主体的に、避難情報の住民等への周知徹底や理解促進に取り組むこと。

○線状降水帯の発生予測など、気象情報の早期の精度向上を図ること。

○被災者生活再建支援制度適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。

(2) 災害対応業務等の標準化の着実な推進

○大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、国において、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。

(3) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域道路整備の着実な推進

○大規模災害時において、他の駐屯地等からの応援部隊の人員や資機材等の受入れが可能となるよう、施設の拡張整備等を着実に推進すること。

○駐屯地出入口を複数確保するとともに、高速道路へのアクセス向上を図るため、大型車両が通行可能な道路整備に向け必要な予算を配分すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○豪雨災害に備える避難対策等の推進

・災害時に一人でも多くの住民の命を守るには、住民が避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要がある。このため、住民等に対し避難情報の周知を図るとともに、地方自治体に対し正確かつ分かりやすい防災情報の提供を促すことにより、住民等の早期避難につなげていくことが必要。

・被災者生活再建支援制度は、これまでも過去災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、本県は、平成30年７月の西日本豪雨災害の際に、適用対象外である住家の「半壊」や「床上浸水」の被害について独自支援を行ったところ。被災者が一日も早く日常生活を取り戻すには、引き続き制度の適用拡大を図ることが必要。なお、過去の災害対応との整合性や被災者の公平感の確保も必要。

○災害対応業務等の標準化の着実な推進

・近年頻発化・激甚化する豪雨災害や今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えて「応急対策職員制度」が創設され、全国的な相互支援体制の整備が進められる中、応援職員のノウハウを被災自治体の災害対応業務にスムーズに反映するためには、業務の標準化等を着実に推進することが必要。

○陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域の道路整備の着実な推進

・南海トラフ地震などの大規模災害時において、自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施されるよう、松山駐屯地の敷地拡張の早期実現や、国道11号と松山駐屯地を結ぶ連絡道路の整備を着実に推進することが不可欠。

【実現後の効果】

◇地域の実情に応じた防災・減災対策の促進

◇大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現

◇災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

【平成 30 年７月豪雨における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金】

被害区分	基礎支援金（国の支援金）	特別支援金（県・市町の支援金）	加算支援金（国の支援金）		合計（国＋県・市町の支援金）
			住宅再建等区分	支援金額	
全　壊 解　体 長期避難	100 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	375 万円
			補　修	100 万円	275 万円
			賃貸住宅 ※公営住宅入居者を除く。	50 万円	225 万円
大規模半壊	50 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	325 万円
			補　修	100 万円	225 万円
			賃貸住宅 ※公営住宅入居者を除く。	50 万円	175 万円
半　壊	—	37.5 万円	—	—	37.5 万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5 万円	—	—	22.5 万円

注　世帯人数が１人の世帯では、上記の金額の３／４の額を支給

【令和６年度 県・市町連携推進プラン】（災害マネジメント総括支援員等の養成）

愛媛県・市町連携推進プラン
令和６年度版

令和６年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部
令和６年２月

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
［2］地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 社会資本整備に必要な予算の総額確保

○県民の安全・安心を確保し、地域経済の活性化による豊かな暮らしの実現と、地域の守り手となる建設業の担い手確保のため、安定的・持続的な社会資本整備に係る予算の総額を確保すること。

(2) 防災・減災対策に必要な予算の重点的な配分

○県民の命を守ることを最優先に、南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策に必要な予算の愛媛県への重点的な配分を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○社会資本整備に必要な予算の総額確保

・本県は、急峻な地形とぜい弱な地質により、全国に比べ社会資本整備が遅れており、地域間格差が増大している。また、切迫する南海トラフ地震や頻発する集中豪雨等による災害リスクの増大、少子高齢化・人口減少による地域活力の衰退や建設業の担い手不足など、社会資本の整備に関し課題が山積している。

・このため、国土強靭化による安全・安心の確保や地域経済の活性化対策による豊かな暮らしの実現と地域の守り手となる建設業の担い手確保に取り組む必要があり、物価が高騰する中でも「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を着実に実施するための予算について、例年以上の規模で早期の配分が必要である。また、「５か年加速化対策」終了後も、防災・減災に関する課題解決策等、地域の実情を踏まえた「国土強靭化実施中期計画」を令和６年内に策定し、同計画に基づく安定的・持続的な予算の総額を確保することが求められる。

○防災・減災対策に必要な予算の重点的な配分

・本県に甚大な影響をもたらす南海トラフ地震や、四国で唯一の原子力発電所の不測の事態から県民の命を守るには、「命の道」となる高規格道路やその他の緊急輸送道路、海岸保全施設、河川管理施設、港湾施設などの整備を早急に進める必要があり、また、西日本豪雨では甚大な浸水被害や土砂災害などが発生したことに加え、令和６年１月の能登半島地震から得られる知見も踏まえた対策も重要となることから、「防災・減災対策に終わりはない」の認識のもと、避難体制強化の推進などソフト事業を含む総合的な防災・減災対策に取り組む必要がある。

・さらに、ひとたび大規模災害が発生すると、愛媛そして四国が孤立することでサプライチェーンが寸断され、経済活動の低下が全国に波及する恐れがある。

・これらのことから、県民の命を守り、経済活動への影響を最小化するため、防災・減災対策に必要な予算の愛媛県への重点的な配分が必要である。

【実現後の効果】

◇県民の安全・安心の確保や地域の活性化と豊かな暮らしの実現

◇大規模災害に備えた防災・減災対策の推進

県担当部署：土木部土木管理局土木管理課技術企画室

県民が安全・安心に暮らすための社会資本の整備

○愛媛県に多く残る防災対策箇所数

河川

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化への対応

要防災対策箇所の整備状況

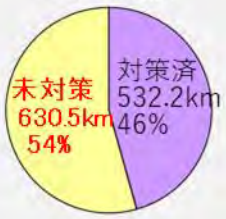

平成30年７月豪雨
（一）肱川　大洲市

砂防

平成30年7月豪雨の土砂災害を教訓に、更なるハード整備が必要

土砂災害危険箇所（ランクⅠ）の対策状況

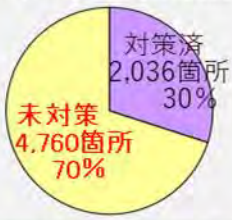

平成30年７月豪雨
（砂）戸板川（今治市）

海岸

津波の想定高さの見直しにより、今以上に防護・減災のための整備が必要

重点整備により防護される面積の状況

平成16年
三崎港海岸(伊方町)

道路

災害時に孤立集落の発生や医療対応、物資の輸送に支障

要防災対策箇所の整備状況

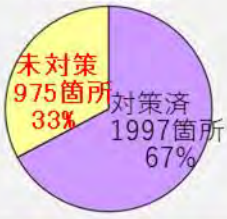

平成30年７月豪雨
（主）宇和野村線（西予市）

○大規模災害が経済活動へもたらすダメージの最小化

四国の45%を占める製造業の出荷額

産業・工業の愛媛県

- ■日本一の造船集積地
  今治造船、新来島どっくなど
- ■製紙・紙加工業製品出荷額日本一
  大王製紙、ユニ・チャームなど
- ■国内トップクラスの企業
  住友化学、住友金属鉱山、住友重機械工業
  東レ愛媛工場（炭素繊維の供給基地）など
- ■魚類養殖・真珠養殖生産量日本一
- ■かんきつ類収穫量・品目数全国トップクラス

大規模災害が発生すると…

愛媛、そして四国が孤立し経済活動の低下が全国に波及

大規模災害に備えた防災・減災対策を加速

ミッシングリンクの早期解消など

○予算確保が課題の事例（斜面崩壊による通行止め発生区間における防災トンネル整備）

大規模災害から県民の命を守り、地域社会・経済を維持するため、真に必要な防災・減災対策を早急に進める。

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
［3］社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 予算の総額確保や必要な予算の配分

〇社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県へ必要な予算の配分を行うこと。

(2) 制度の拡充や効果的・経済的な点検手法の導入

〇戦略的な維持管理・更新に関する制度の創設・拡充と、新技術の導入等、効果的・経済的な点検手法の導入に向けた取組を進めること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇予算の総額確保や必要な予算の配分

・本県での道路、河川、港湾などの社会インフラは、今後、老朽化の目安となる建設後50年を経過する割合が急速に増加するとともに、現状においても修繕の必要な施設の割合が概ね６割を超え、老朽化が加速している状況である。

・このため、道路法や河川法、港湾法等の改正により定期点検や適切な維持修繕が明確化されたメンテナンスサイクルの確実な実施が必要となるが、計画的な施設の延命化、維持、更新に係るトータルコストの縮減につながる予防保全や広域連携、多分野連携を取り入れた地域インフラ群マネジメント（群マネ）など、長寿命化計画に基づく戦略的な維持管理・更新を進めるには、費用の確保が必要不可欠であり、維持管理・更新に関し、補助金・交付金・公共施設等適正管理推進事業債等を含めた予算の総額確保のうえ、本県が必要とする予算の配分が求められる。

〇制度の拡充や効果的・経済的な点検手法の導入

・「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」では、従来の３か年緊急対策の内容に加え、予防保全に移行するための老朽化対策が追加されたところであるが、今後、老朽化施設は急速に増加する。

・このことから、河川メンテナンス事業の採択要件緩和・対象拡充や現在、交付金事業の対象となっていない港湾施設・ダム・河川堤防・県営住宅等の法定点検を対象とすることが求められる。また、老朽化トンネルの改修に係る個別補助事業の創設やダムの堆砂対策を交付金対象とするなど、地域の防災・減災に関する懸案事項の解決を図るための補助制度・交付金制度の創設が必要である。

・平成 25 年度以降、橋梁点検においては法定化された点検の二巡目が終了したことから、点検項目や基準の見直しが行われたところである。ＩＣＴやＡＩの活用をはじめとした新技術の開発等も進められていることから、公共土木施設におけるこれまでの点検結果を踏まえ、品質を確保したうえでの更なる効果的・経済的な点検手法の導入に向けた取組の推進が求められる。

【実現後の効果】

◇県民の安全・安心の確保

◇社会インフラの戦略的な維持管理・更新

県担当部署：土木部土木管理局土木管理課技術企画室

社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

○社会インフラの老朽化対策が急務

《本県の建設後50年が経過する施設割合》

	R5.4 現在	R15.4 10年後	R25.4 20年後
〔道路橋〕	37%	58%	74%
〔トンネル〕	18%	40%	61%
〔河川管理施設〕（主要水門・樋門ダム等）	23%	51%	82%
〔港湾岸壁等〕（主要施設）	25%	56%	74%

20年後には、7割超が建設後50年以上

《本県の主な施設の状況》

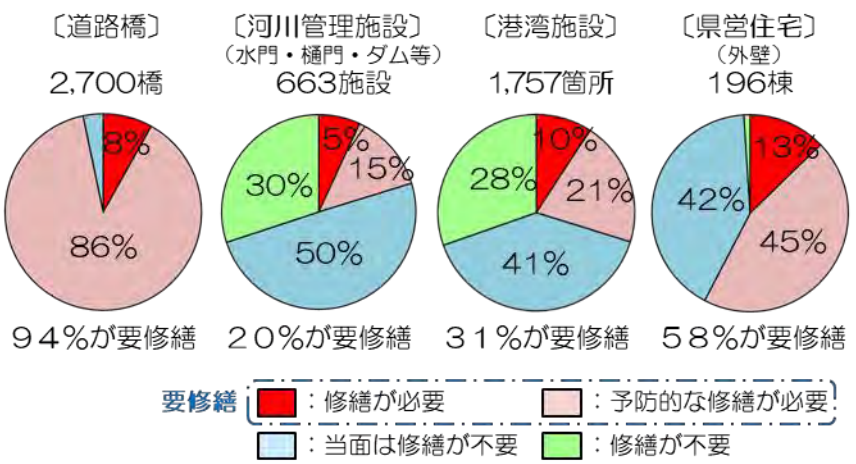

○適切な維持・更新等に要する予算確保が課題

メンテナンスサイクルの確実な実施、
地域の防災・減災に関する懸案事項の
解決を図るためには
適切な維持・更新等に要する予算確保が課題

補助・交付金制度の創設・拡充

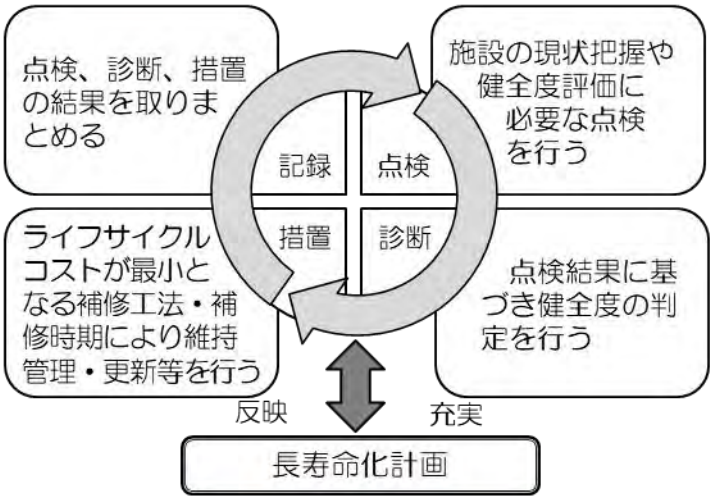

《予算確保が課題の事例》

(国)319号法皇トンネル〔愛媛県管理〕
S35年建設/延長1,663m

○効率的・経済的な点検手法の導入が必要

- ＩＣＴやＡＩによる新技術の積極的な活用
- 効果的・経済的な点検手法の導入促進
- 国、地方が一体となり協働して推進

衰退する地域を活性化するには、社会インフラを良好な状態で持続的に活用することが必要不可欠！

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
［4］南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備事業費の確保

〇全国第３位の海岸保全区域を有する愛媛県へ、南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進に必要な予算確保を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇海岸の現況

・延長約 1,188㎞にも及ぶ全国第３位の海岸保全区域を有する本県の海岸では、東日本大震災を教訓として平成 27 年度に海岸保全基本計画を改定のうえ、高潮・波浪対策に併せて地震・津波対策を強化することとしている。

〇南海トラフ地震・津波対策の課題

・近い将来発生が危惧される南海トラフ地震により、本県において甚大な被害が想定されているなか、能登半島地震では大きな被害が発生していることから、地震・津波対策の推進が急務である。

・南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではＬ１津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で４ｍ超過するなど、堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が喫緊の課題である。

〇南海トラフ地震・津波対策の取組

・本県では、海岸保全基本計画において、海岸保全区域における対策の緊急性と背後地の重要度から「重点整備海岸（130㎞）」を選定し、堤防・護岸の嵩上げ（愛南町御荘地区等）や耐震化（西条市東予港海岸等）に重点的に取り組んでいる。

・特に、津波により甚大な被害が懸念される愛南町御荘地区では、「段階的整備」により護岸の嵩上げを進めるほか、河口部の水門工事に着手するなど、１日でも早く効果を発現できるよう津波対策を推進している。

・また、長寿命化計画に基づく老朽化対策により機能確保に努めているものの、近年の気候変動に伴い激甚化する台風等により高潮や高波の被害が懸念されている。

・こうした南海トラフ地震に対応した地震・津波対策のための海岸保全施設を、着実に整備するために予算確保が必要。

【実現後の効果】

◇南海トラフ地震の発生に備えた防災・減災対策の推進

◇県民の安全・安心な暮らしの確保

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
農林水産部 水　産　局 漁　港　課
土　木　部 河川港湾局 港湾海岸課

南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

愛媛県の海岸線延長　約1,700km
（全国第5位）

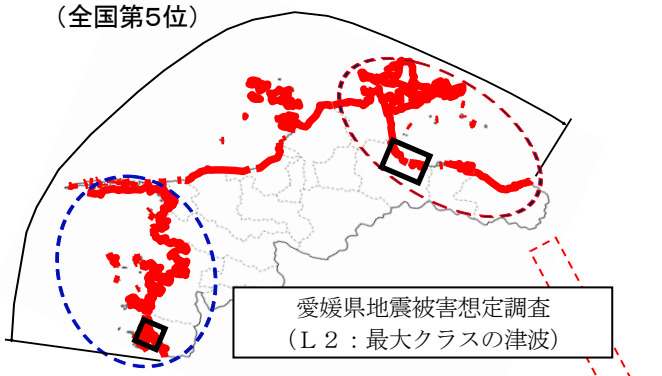

※設計津波水位に対する堤防等の状況（全所管海岸）

	海岸保全区域（A）	堤防高不足延長（B）	堤防高不足割合（B）/（A）	設計津波水位（T.P+m）	最大堤防不足高
愛媛県沿岸計	1,188km	362km	30%	2.4m ～ 5.4m	5.5m（愛南町）
うち　宇和海沿岸	508km	247km	49%	2.4m ～ 5.4m	5.5m（愛南町）
うち　瀬戸内海沿岸	680km	115km	17%	2.7m ～ 3.3m	1.2m（今治市）

・堤防不足延長及び不足高は初期地盤変動量を考慮している（地盤の液状化は含まない）。

※さらに、瀬戸内海沿岸では、海岸堤防等の耐震化（液状化対策）が必要

愛南町

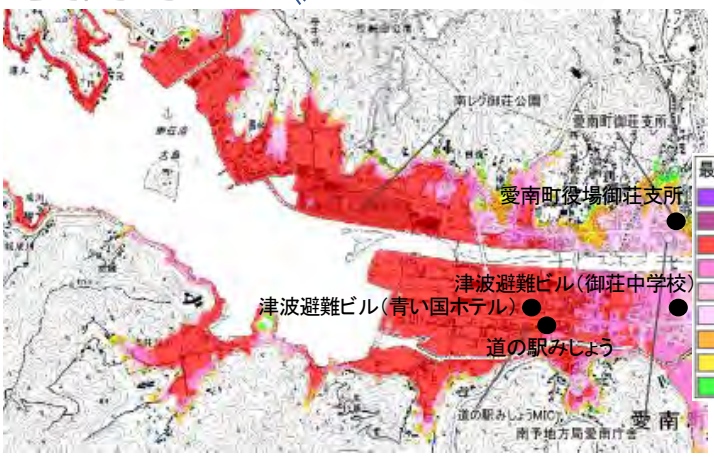

最高津波水位　16.7m
浸水面積　771ha（浸水 30cm 以上）

宇和海沿岸では、津波高が高く、堤防高さの不足が懸念

初期地盤沈下に加え、津波高が高く到達時間の早い津波により浸水が発生

西条市

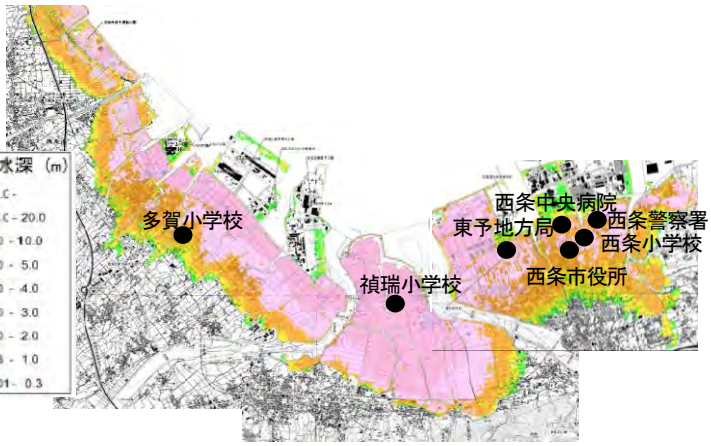

最高津波水位　3.4m
浸水面積　3,145ha（浸水 30cm 以上）

瀬戸内海（燧灘）沿岸では、液状化が懸念

地震直後に、液状化等に伴う堤防等の倒壊により浸水が発生

愛媛県下　約 1,700 km　の海岸【全国第 5 位】

海岸保全区域　1,188 km　【全国第 3 位】

整備対象海岸　373 海岸（445 地区）340 km
今後整備すべき海岸
津波や高潮に対して堤防高が不足している箇所等のうち、背後地に保全対象のある箇所を抽出

重点整備海岸　71 海岸（102 地区）130 km
概ね 20 年間に重点的に整備すべき海岸
整備対象海岸のうち、以下の 3 つ全てに該当する箇所を選定
- 津波からの避難時間の確保が困難な箇所や高潮により頻繁に越波や浸水被害が発生する等、特に緊急性が高い箇所
- 背後地に人家が密集しているなど、重要度が高い箇所
- 1 次緊急輸送道路や官公署、病院など、災害応急活動時における重要施設を保全

東予港海岸（西条市）

御荘地区（愛南町）

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
［5］総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

土砂災害対策事業費の確保

〇近年の気候変動の影響による土砂災害リスクの増大に備え、土砂災害から県民の生命･財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇土砂災害対策の現状

・本県は、脆弱な地質構造や急峻な地形のため、土砂災害警戒区域数は 16,332 箇所（全国 17 位、R5.12 月末時点）と多く、平成 30 年 7 月豪雨では、県下全域で土石流等が多発し、17 名の尊い命が失われたほか、ＪＲや浄水場などの重要インフラが被災し、県民生活に多大な影響を及ぼしたところ。

・これまでに整備した砂防施設には、土砂が堆積し捕捉量が確保できていない砂防堰堤のほか、古い年代に設置され、現行基準を満足していない施設や、出水による損傷、時間経過に伴い劣化している施設が数多くある。

〇土砂災害対策の課題

・近年、全国各地で甚大な土砂災害が発生しており、今後、激甚化・頻発化が懸念される豪雨による土砂災害リスクの高まりに備えて、多くの土砂災害警戒区域のハード対策を完了させるためには、多額の予算と整備に長期間を要することから、効率的な施設整備を進める必要がある。

・既存砂防施設については､今後も老朽化により安全性と機能が低下していくことから、地域における安全を確保するため、計画的・効率的な修繕に取り組む必要がある。

・加えて、施設の整備効果を発揮するまでの間は、ソフトによる住民の避難行動を促す対策が必要である。

〇本県の土砂災害対策の取組

・ハード対策については､平成 30 年 7 月豪雨で特に被害の大きかった南予地域で集中的に施設整備を実施しているほか、人家連担地域や要配慮者利用施設など、緊急性や重要性の高い箇所から土砂災害特別警戒区域の解消に向けた施設整備を推進しており、こうしたハード対策を着実に進めるための予算配分が必要である。

・また、長寿命化計画を策定し、施設の機能を確保・回復する老朽化対策を実施しているほか、改築など施設の機能向上に取り組んでいることから、既存施設の有効活用に取り組むための予算の配分や、堆積土砂の撤去に係る財政支援の継続拡充が必要である。

・ソフト対策については､「人的被害ゼロ」を目指し、高精度な地形情報を用いて抽出した新たな土砂災害警戒区域等の指定促進（危険な土地の周知）や土砂災害警戒情報の確実かつ迅速な発信（切迫した危険度の周知）、砂防学習会の拡充（防災教育）などにより、早めの避難につながる対策を充実させるための予算が必要である。

【実現後の効果】

◇土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現

県担当部署：土木部河川港湾局砂防課

○急峻な地形、複雑・脆弱な地質

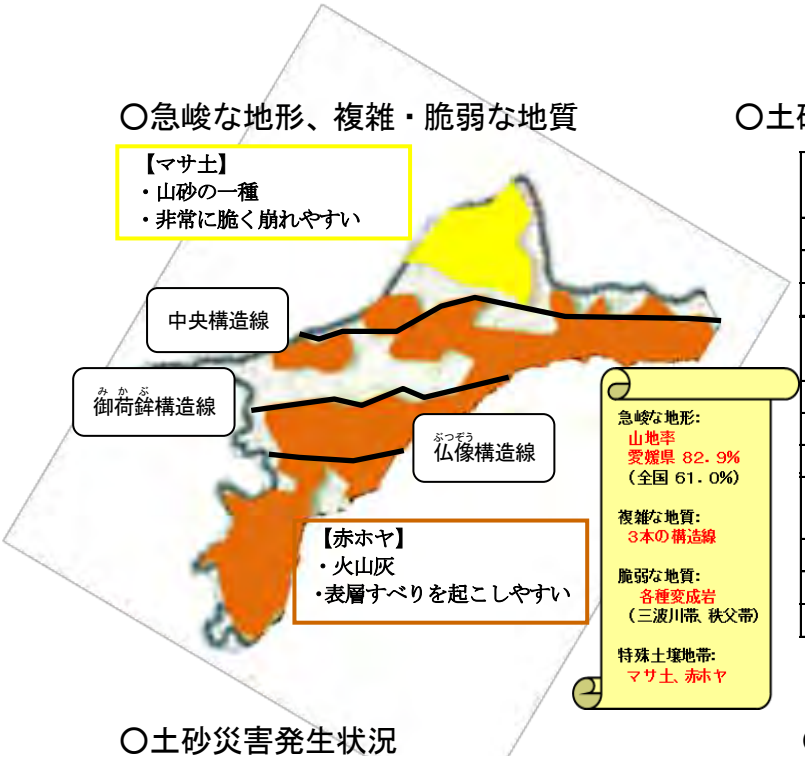

○土砂災害警戒区域数等（R5.12 月末時点）

	土砂災害警戒区域 公表済数	
全国計	695,054箇所	順位
平　均	14,788箇所	
愛　媛	16,335箇所	17位

	土砂災害警戒区域			
	指定箇所数		指定率	
全国計	687,902箇所	順位	98.97%	順位
平　均	14,636箇所			
愛　媛	16,332箇所	17位	99.98%	27位

	土砂災害特別警戒区域			
	指定箇所数		指定率	
全国計	589,548箇所	順位	84.82%	順位
平　均	12,544箇所			
愛　媛	13,920箇所	17位	85.22%	25位

○土砂災害発生状況

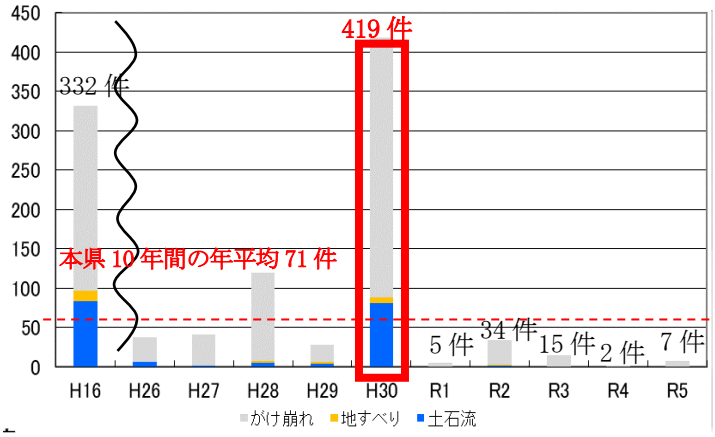

○平成 30 年 7 月豪雨からの復興状況

泉川（宇和島市吉田町白浦）

○ハード対策の重点化イメージ

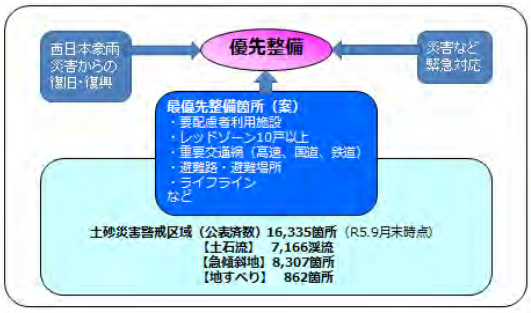

○地域を支える砂防事業の推進

居住誘導区域を保全するハード対策（松山市高浜町）

体験型防災講座の開催状況（宇和島市吉田町奥白井谷地区）

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
［6］治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

治水対策の推進

○頻発・激甚化する水害に備え、流域全体で被害軽減を図る「流域治水」の根幹となる治水事業を推進するための予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。

・県管理河川の整備に必要な事業費の確保及び国管理区間の河川整備の推進

・県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する継続的な財政支援と制度の拡充

・洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費の確保

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○洪水の発生に備えた河川整備

・愛媛県が管理する河川延長は、全国第６位の 3,070km に及んでおり、その多くが短く急流で、豪雨時には流量が急増し土砂が大量に流出し堆積しやすいという特徴がある。

・河川の整備率は 45.8%と依然低水準にあるが、「国の５か年加速化対策」を活用し、河道掘削の集中的な実施や新規事業の着手など、その投資効果が徐々に現れている。今後の気候変動による水害リスクの増大に備え、「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、ハード・ソフト一体となった治水事業の一層の推進が必要である。

・西日本豪雨で甚大な浸水被害が発生した県管理河川（肱川、立間川など）の再度災害防止対策、事前防災対策として河川整備、堤防補強などの事業費の確保が必要である。

・国管理区間の肱川緊急治水対策や重信川の堤防漏水対策など河川整備の推進が必要である。

○ダム等の堆砂除去の推進

・河川やダム等への土砂堆積により、洪水の安全な流下や洪水調節機能等に支障が生じる可能性がある箇所について、堆砂除去に対する財政支援（緊急浚渫推進事業）を継続するとともに、事前放流等を行うダムについては、洪水調節機能の強化と渇水リスクの軽減のため、利水容量内の堆砂除去に補助対象を拡大するなど、既存ダムの機能を強化するための制度の拡充が必要である。

○住民避難行動支援の推進

・住民の避難体制を構築する上で根幹となる洪水浸水想定区域図について、令和３年７月の水防法改正により、「住民避難が必要とされる中小河川」まで拡大されたことから、約800河川の区域図を令和７年度までに作成することとしている。また、令和５年５月の水防法改正により、国の予測情報を活用することが可能となったことから、洪水予報河川の指定に向け、システム構築等の検討を進めているところであり、引き続き技術的・財政的な支援が必要である。

【実現後の効果】

◇安全が確保され、安心して生活できる快適な暮らしの実現

◇大規模氾濫に対して命を守る避難体制の構築

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

◎河川関係予算と河川整備率

R5 年度の河川関係予算は「5か年加速化対策」を含めてもピーク時(H10)の約9割(91%)

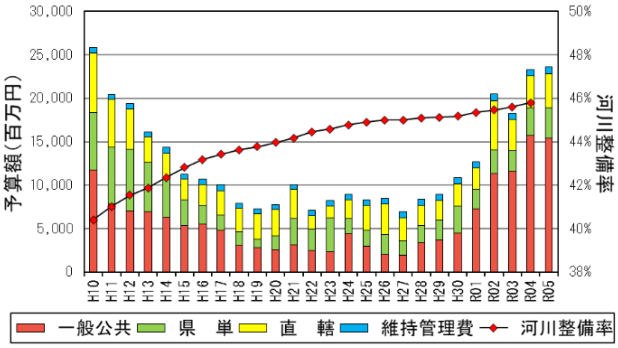

◎県内河川の浸水状況

(二) 立間川水系河内川 (宇和島市)
平成 30 年 7 月　西日本豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況

鹿森ダム 堆砂状況 (新居浜市)

令和5年3月31日

ダム名称	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数	60	50	52
①総貯水容量内堆砂量 (千m3)	545	4,779	877
②計画堆砂量 (千m3)	280	2,000	800
堆砂率　①/②	**194.6%**	**239.0%**	**109.6%**
これまでの土砂撤去総量 (千m3)	54.1	162.0	108.3
異常洪水時防災操作の実績	**8回**	**3回**	0回
過去20年間の取水制限発生回数	**3回**	0回	**7回**

◎事前防災対策の推進 (河道掘削)

(一) 重信川水系小野川 (松山市)

◎洪水時の住民避難行動支援

大規模氾濫への避難支援体制強化

■ソフト対策の拡充

●危険水位設定

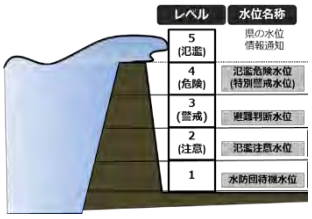

●洪水浸水想定区域図

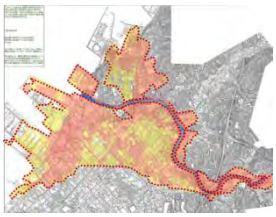

(二) 金生川水系金生川
(四国中央市)

●水位計、河川監視カメラによる情報提供

◎重信川 (国管理区間) 漏水対策

対策例

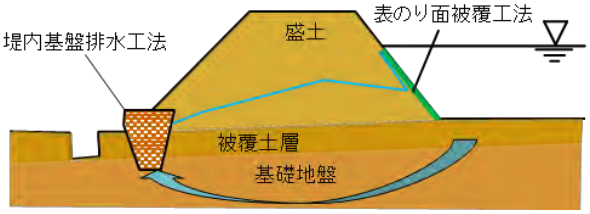

西日本豪雨で
明らかとなった新たな課題に対応

◎水害リスク情報の空白地帯解消

◎認識しやすい防災情報・避難行動につながるリアルタイム情報の充実

◎災害を自分事と考えるための取組の強化

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

［7］水道施設の防災対策等の推進

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 停電・土砂災害・浸水災害対策の推進

○水道施設整備費における防災対策工事に係る補助メニューを５年間に限定せず、恒久的なものとすること。

○資本単価撤廃等採択要件の緩和などの財政支援を拡充し、水道施設の耐災害性強化を加速させること。

○災害に備えて、浄水機能を担う機器等を応急的に提供できる体制整備など、早期復旧に向けた対応策を講じること。

(2) 耐震化の促進

○交付率の嵩上げなどの財政支援を拡充し、水道施設及び基幹管路の耐震化を加速させること。

○耐震化の早期整備を図るため、要望額を満額確保すること。

○水管橋の耐震化等や海底送・配水管の更新への補助について、恒久的なものとすること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○水道施設の防災対策等を推進する背景

・平成 30 年７月豪雨により、県内各所で土砂の流入や冠水などにより水道施設が被災した結果、最大で 12 市町、31,068 世帯、63,856 人の断水が発生し、特に土砂流入により壊滅的な被害を受けた吉田浄水場は、１箇月にわたり断水するなど、県民生活に多大な支障が生じたため、水道施設の強靭化対策を早期に講じる必要がある。

・さらに、最大約 13 万戸が断水した能登半島地震の教訓を生かし、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備えるため、水道施設の耐震化は、喫緊に取り組むべき重要課題であり、特に救命や医療救護、消火活動等に支障をきたさぬよう水道施設の機能の維持が求められる。

○水道施設の防災対策等の現状、県内の取組

・国では、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」により、基幹となる浄水場など、特に優先度が高い施設（本県：14 市町等の 38 施設）を対象に、５年間（令和３～７年度）にわたり緊急対策を行う財政支援を講じ、水道施設の耐災害性強化対策を図ることとしている。

・また、令和４年度末における県内の水道施設の耐震化率は浄水場：65.2%（全国７位）、配水池：71.7%（同９位）、基幹管路の耐震適合率：33.6%（同 33 位）となっている。各市町で耐震化を進めているが財政事情等により耐震化の遅れが懸念されるため、補助率の嵩上げなど国の財政支援が必要不可欠である。

【実現後の効果】

◇大規模な土砂災害等発生時の施設被災の低減・防止

◇災害時における浄水機能の早期復旧の実現

◇基幹管路など水道施設の耐震化に向けた整備の促進

県担当部署：土木部 道路都市局 都市整備課

【施設の強靭化】

土砂流入防止壁のイメージ

浸水災害対策のイメージ

配水池の耐震化工事
(内面からの壁・柱等の補強)

【管路の耐震化】

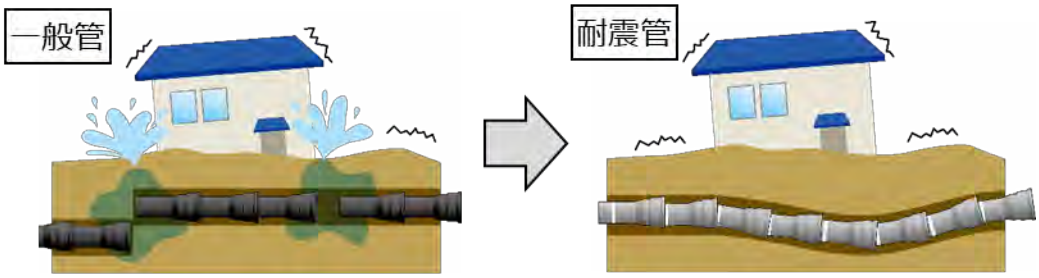

管が抜け出して断水する恐れがある

管同士が鎖のようにつながっており抜け出さない

上水道の基幹管路耐震適合率推移状況（H25～R４）

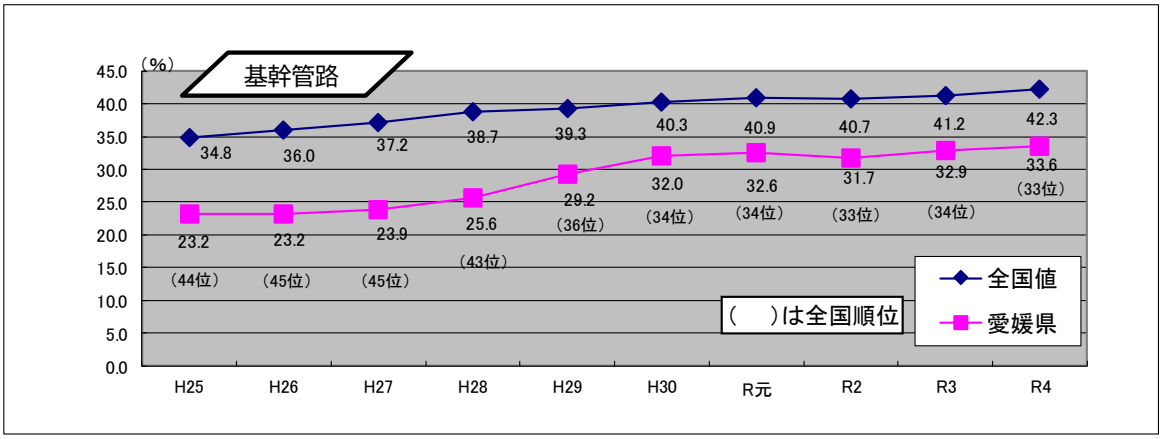

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
全国値	34.8	36.0	37.2	38.7	39.3	40.3	40.9	40.7	41.2	42.3
愛媛県	23.2	23.2	23.9	25.6	29.2	32.0	32.6	31.7	32.9	33.6

13　地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

［8］公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

公共施設等の耐震化の促進

○防災拠点となる公共施設等（県庁舎・警察施設・医療施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。

○国直轄事業である松山空港の耐震化事業を促進すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○公共施設等の耐震化の現状と課題

・本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正（平成 25 年 11 月）等を踏まえ、公共施設等の耐震化を推進している。

・公共施設等については、大規模災害発生時のインフラ施設の復旧、情報収集活動や人命救出活動、保健医療等の応急対策などを担う災害対策の拠点となる重要施設であることから、耐震基準を満たしていない施設等の耐震化、建替えを計画的に進めるための安定的な財源確保が喫緊の課題となっている。

○恒久的かつ柔軟性の高い財政支援制度の整備

・公共施設等（県庁舎・警察施設・医療施設）の耐震改修及び建替えを計画的に進めるためには、長期にわたり多額の財政負担が必要となることから、交付金の交付率の嵩上げ及び対象要件等の拡充をするとともに、継続的な財源（都道府県警察施設整備費補助金）の確保が求められる。

・また医療施設においては、ライフラインが復旧するまでの間あるいは孤立状態が解消されるまでの間に医療機能の維持に必要な自家発電装置や貯水槽の整備、燃料や食料、医用水などの備蓄に対する恒久的かつ柔軟性の高い財政支援制度の整備が必要である。

○松山空港耐震化事業の促進

・松山空港については、災害救助対応や復旧の役割を十分に果たし早期に愛媛経済を復興させるためにも、海側 500m区間の滑走路等の早期の耐震化が必要不可欠である。

【実現後の効果】

◇防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことが可能となり、大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の警察活動を円滑に行うことが可能となる。

◇災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することにより、災害時の医療機能の維持・確保を図り、傷病者の対応に資することができる。

県担当部署：総務部総務管理局財産活用推進課
観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課航空政策室
保健福祉部社会福祉医療局医療対策課
警察本部警務部会計課

○本県警察施設(県有）の現状

耐震化の対象施設（３階建以上かつ1,000㎡以上）			20棟
	上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	９棟
		建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 ・今治署（H25.11建替え完了）、西条西署（H28.11建替え完了） ・伊予署（H29.1耐震改修完了） ・伯方署・八幡浜署（H30.12耐震改修完了） ・宇和島署（R元.10建替え完了） ・久万高原署（R2.10耐震改修完了） ・松山東署（R5.1建替え完了）	８棟
		建替えが必要な施設 ・新居浜署（東予地区ブロック署）、第二庁舎、内子交番	３棟

[建替えが必要な警察施設]

新居浜警察署

第二庁舎

内子交番

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現　状			要　望	
対　象	交付率		対　象	交付率
避難所等（警察施設）	工事費の１/３		同　左	**工事費の１/２に嵩上げ**
対　象	内容		対　象	内容
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの		同　左	**昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物**

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現　状			要　望	
対　象	期　間		対　象	期　間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和７年度まで		**耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする** 【拡充】	**恒久化**

充当率100%、交付税措置率70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現　状			要　望	
対　象	期　間		対　象	期　間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和２年度で終了		**同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする** 【拡充】	**同様の起債制度を創設の上、恒久化**

充当率90%(交付税措置対象分75%)、交付税措置率30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現　状			要　望	
対　象	期　間		対　象	期　間
交付税措置なし（資金手当）	令和８年度まで		**昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 交付税措置率30%** 【拡充】	**恒久化**

14　伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 原子力発電所の安全対策の充実・強化及び安全文化の醸成

○厳正な安全規制を行うとともに、能登半島地震等を踏まえた最新の知見に基づく安全対策の充実・強化や検査制度の継続的な改善を図ること。

○更なる安全性向上のため、事業者の安全管理体制の充実・強化や安全文化の醸成に向けた自主的・継続的な取組が進められるよう指導すること。

(2) 廃炉対策

○廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。

○伊方発電所における廃炉技術の研究が進むよう取り組むこと。

(3) 使用済燃料対策

○使用済燃料対策や核燃料サイクルの取組を一層加速し、乾式貯蔵施設は一時的保管であること等を丁寧に説明するとともに、伊方発電所でも保管している使用済ＭＯＸ燃料の処理・処分の方策を早期に決定すること。

○高レベル放射性廃棄物の最終処分の確実な推進に向け、国が前面に立ち、今まで以上に責任を持って取り組むこと。

(4) 説明責任の履行、情報公開及びコミュニケーションの強化

○原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果について、広く国民や地域への説明責任を果たし、情報公開を徹底するとともに、住民を含む関係者間でのリスクコミュニケーションの取組を推進すること。

○原子力政策について、長期的な視点に立った原子力発電の位置付けや将来像を明確にした上で、国民に広く丁寧に説明すること。

(5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為、航空機の上空飛行への対応

○国内外の連携強化等により、武力攻撃等の未然防止に努めるとともに、万が一の発生時には、迅速な対応ができるよう万全を期すこと。

○原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○伊方発電所の安全対策

・福島第一原子力発電所事故から 13 年が経過したが、今なお一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、今後とも、厳正な原子力安全規制や使用済ＭＯＸ燃料を含めた使用済燃料対策等について、国の前面に立った責任ある対応が必要。

・本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、四国電力に対し、独自の安全対策等を要請してきたが、伊方３号機の安全運転の継続や１、２号機の廃止措置作業の実施には、事業者の安全管理の徹底はもとより、国による安全確認が不可欠。

【実現後の効果】

◇最新の科学的・技術的知見に基づく伊方発電所の安全確保

◇県民の安心感の醸成

県担当部署：県民環境部　防災局　原子力安全対策課

【伊方発電所の状況】

	１号機 （運転終了）	２号機 （運転終了）	３号機
位　　置	愛媛県西宇和郡伊方町九町		
定格電気出力	56.6 万ｋＷ	56.6 万ｋＷ	89 万ｋＷ
原子炉型式	加圧水型軽水炉 （２ループ）		加圧水型軽水炉 （３ループ）
燃 料 種 類	低濃縮二酸化ウラン	低濃縮二酸化ウラン	低濃縮二酸化ウラン ウラン・プルトニウム混合酸化物※
燃料集合体数	121 体	121 体	157 体
運 転 開 始	昭和 52 年９月 30 日	昭和 57 年３月 19 日	平成６年 12 月 15 日
運 転 終 了	平成 28 年５月 10 日	平成 30 年５月 23 日	―
廃止措置作業開始	平成 29 年９月 12 日	令和３年１月７日	―

※伊方３号機では、平成 22 年３月からプルサーマル運転が実施されており、これまでに 16 体の使用済ＭＯＸ燃料が発生し、伊方発電所内で一時的に保管している。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への８項目の追加安全対策の要請

１　原子力本部の松山市への移転

平成 23 年６月 29 日に松山市に移転、取締役副社長原子力本部長が常駐

２　国の基準を上回る電源対策

新たに亀浦変電所から配電線ルートを設置（平成 24 年３月完了）

３　国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策

揺れのリスクは福島第一原発と同様にあるとの考えから、さらなる揺れ対策の実施を求め、伊方３号機の安全上重要な機能を有する設備について概ね 1000 ガル以上の耐震性確保の対策を実施（工事完了を含めて確認済み）

４　「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底

伊方発電所の正常状態以外の全ての事態を四国電力が県に速やかに報告し、県が公表するという、「えひめ方式」について、「報告の遅れは信頼に亀裂、隠ぺいは信頼を粉々にする」という認識を、現場に徹底するよう要請

５　地元住民に対する真摯な説明

伊方発電所から 20 ㎞圏内約 26,000～28,000 戸の戸別訪問等を毎年実施（平成 23 年度の要請から計 15 回実施）

６　原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し

伊方１号機と運転開始年の近い玄海１号機において、原子炉容器の劣化度合を調べる監視試験片の脆性遷移温度が急上昇していることを受け、平成 23 年８月に要請（平成 23 年 10 月に取り出し、平成 25 年７月に問題なしとの結果報告）

７　県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供

平成 23 年 11 月１日から運用開始

８　万が一の事故の際の作業スペースの確保

伊方発電所は急峻な地形であり、限られた敷地であるため、万が一の事故を想定した作業スペースの確保を検討するよう要請し、平成 27 年７月に追加要請。（平成 30 年 10 月、約 20,000 ㎡の作業スペースを確保）

15　能登半島地震の教訓等を踏まえた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

(1) 原子力災害対策指針の充実及び住民への丁寧な説明

○原子力災害対策指針について、避難や屋内退避等に係る最新の知見や関係自治体等の意見を適切に反映するとともに、立地地域の住民等へ丁寧に説明すること。

(2) 住民避難の実効性向上のための広域避難体制の整備

○災害時には、陸海空のあらゆる手段を用いた広域避難や避難所等への物資供給が不可欠であることから、実践的な原子力総合防災訓練の成果等を踏まえた省庁横断的な人的・物的支援を迅速かつ的確に行うこと。

(3) 緊急時の円滑な避難等に備えた道路ネットワークの機能強化

○緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道３７８号などの整備推進、松山自動車道「松山ＩＣ～大洲ＩＣ」の全線４車線化の促進に必要な予算を重点的に配分すること。

(4) 緊急時モニタリング体制の整備

○国が責任を持って統括し、地域の特性を考慮した実効性のあるモニタリング体制の充実・強化を図るとともに、資機材の整備等を行うこと。

(5) 原子力発電施設の安全・防災対策に係る交付金の確保

○放射線監視等交付金について、福島第一原発事故後に強化されたモニタリング体制及び地域の実情に応じた取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金等について、佐田岬半島には狭隘な避難路が多い等の特性を踏まえ、避難路の改良、ドローンの更なる活用、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

○原子力防災対策の一層の充実・強化

・伊方発電所が細長い佐田岬半島の付け根に位置しているため、陸海空のあらゆる手段を用いた避難に取り組むこととしているが、一部の住民からスムーズな避難に対する不安の声があるなど、県広域避難計画の更なる実効性の向上が求められている。

・緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続き防災対策に終わりなしとの強い信念の下、ソフト・ハードの両面から一層の充実・強化を図る。

・４月 17 日の豊後水道の地震で、住民の原子力災害への危機意識が高まっている。

【実現後の効果】

◇地域の実情に応じた原子力防災対策の充実・強化

◇県民の安心感の醸成

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課

モニタリングステーション及びモニタリングポストの設置状況

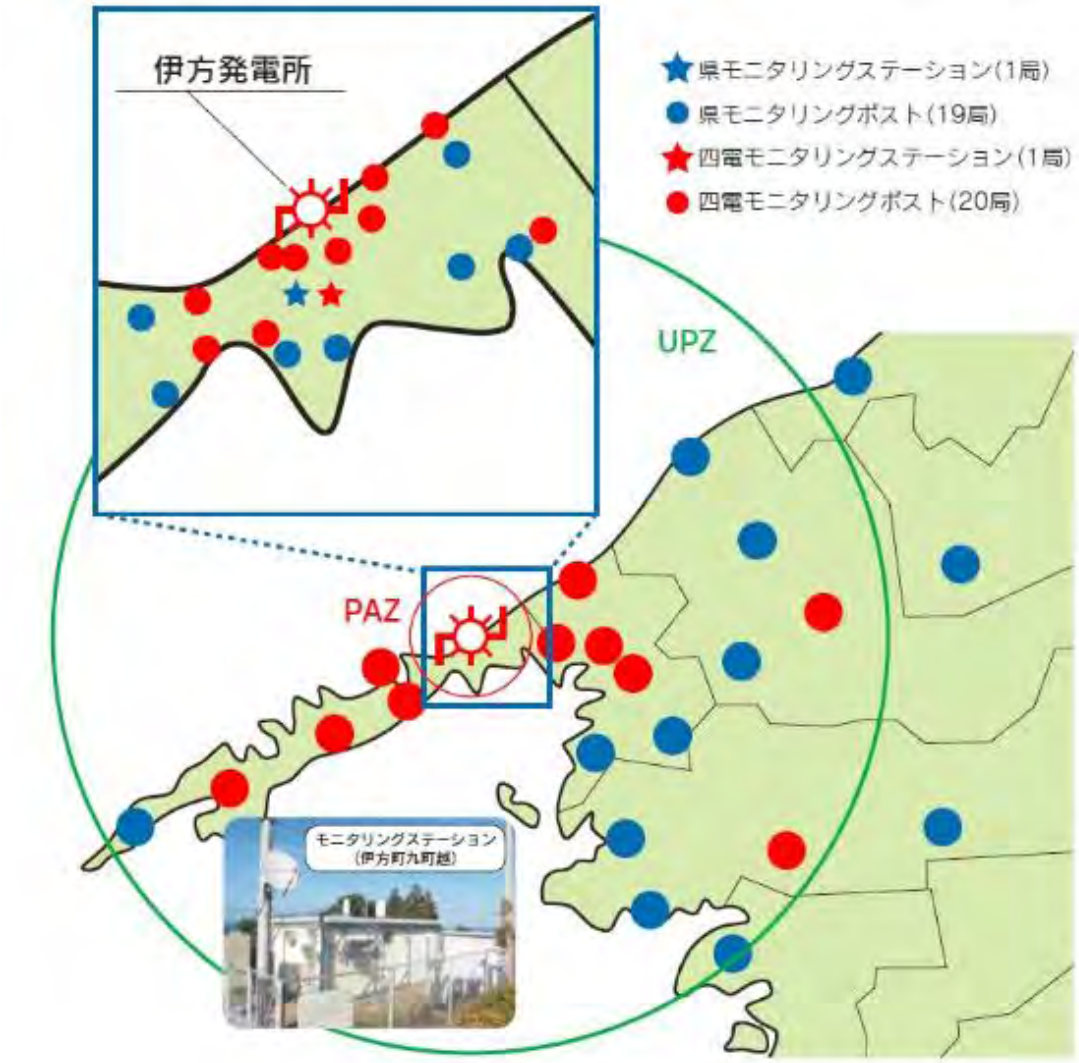

県広域避難計画

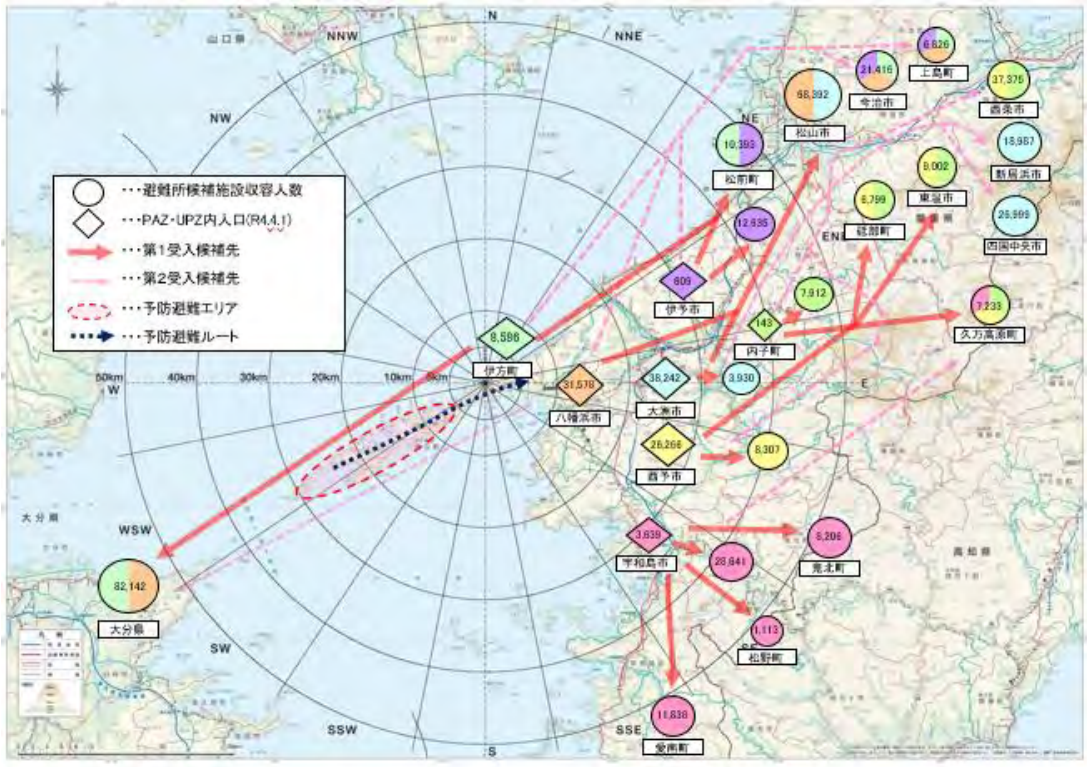

16　四国の鉄道の維持・活性化について
［1］四国の新幹線の早期実現

【国土交通省】

【提案・要望事項】

四国の新幹線の早期実現

〇四国の新幹線を整備計画に格上げするための法定調査を実施すること。

〇新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用による全国新幹線ネットワークの整備を促進すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇四国の新幹線の現状と課題

・四国の新幹線については、昭和 48 年に決定された２つの基本計画（四国新幹線、四国横断新幹線）の整備計画格上げに向けた調査の実施が実現への第一歩となるが、平成 20 年以降は調査予算も執行されず、事実上中断している。

・各地で新幹線の整備が進む中、50 年以上も基本計画に留まっている四国は、唯一の新幹線の空白地帯として地域間競争で大きなハンデを負っており、災害時には新幹線による在来線の代替輸送が可能となるなど、南海トラフ地震が危惧される四国において防災力の強化を図るためにも、四国への新幹線導入を早期に実現する必要がある。

・さらに、基本計画を含めた全国の新幹線ネットワークの整備を促進するためには、新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用が望まれる。

〇四国の新幹線の県内の取組

・平成 29 年４月に、知事を会長として経済・観光・農林水産団体で構成される官民一体の「愛媛県新幹線導入促進期成同盟会」に拡大改組。

・県民の理解促進に向けて、大規模商業施設での啓発イベントや大学等でのシンポジウムの開催、テレビ番組の放映、松山駅でのラッピング広告など、多様な広報啓発活動を展開しており、今後も住民の機運醸成を図りつつ、国への要望活動等にも積極的に取り組む。

【実現後の効果】

◇時間距離の短縮により、観光交流の拡大、商業施設の新規立地、都市機能の相互利用・行政投資の効率化などが図られる。

◇新幹線導入により路線の高規格化が図られ、災害に強い鉄道づくりが推進される。

◇全国の新幹線ネットワーク整備が促進され、全国各都市が有機的かつ効率的に連結することにより、地域振興や経済の活性化など、地方創生の実現が期待される。

県担当部署：企画振興部 政策企画局地域政策課 交通政策室

四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査(H26)

ルートによっては社会的投資効率性を図る費用便益比(B/C)が1を上回る妥当性

- ●山陽新幹線への乗り入れを想定
- ●4県県庁所在地を新幹線で結節
- ●B/Cが1.03 松山駅~新大阪駅98分(▲112分)
- ●経済波及効果が最大
- ●将来的に海峡部分を整備すれば山陽新幹線の代替経路が確保される。

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会(期成同盟会)	四国新幹線整備促進期成会(期成会)
●平成29年3月拡充改組	●平成29年7月改組
●会長:愛媛県知事(事務局:愛媛県)	●会長:四国経済連合会相談役
●県内全市町、県議会、市町長会、経済団体、観光・農林業・漁業団体の長 計39名 県関係国会議員(顧問) 8名	●四国4県、県議会、市町長会、経済団体、観光団体の長 計46名
●要望活動、機運醸成活動 など	●要望活動、広報活動
●予算:約700万円(R4) (※JRへの助成事業除く)	●東京大会の実施 ●調査事業 ●講演会の実施

連携

★主な要望活動

- ●「国の施策等に関する提案・要望」(愛媛県)
- ●JR四国及びJR西日本への要望(協力依頼)(期成同盟会)
- ●東京大会・中央要望(期成会)

東京大会(R5)

国土交通省への要望(R5)

JR四国(R5)

- ●国土交通省への要望書提出(期成同盟会)

★主な機運醸成活動

- ●広告看板、デジタルサイネージビジョン等による広報

動画やTV番組放映(R元~) 松山駅への看板等設置(H30)

松山駅への階段等広告掲出(R5)

- ●イベントやシンポジウムの開催

シンポジウム(R4、H29)

大型商業施設での機運醸成イベント(R5)

16　四国の鉄道の維持・活性化について
［2］ローカル線の維持・確保

【国土交通省】

【提案・要望事項】

収益力の弱いローカル線の維持・確保

〇ＪＲ四国に対する経営支援策の更なる充実・再構築を図ること。

〇鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件を緩和すること。

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇ＪＲ四国に対する経営支援策の更なる充実・再構築

・四国のローカル線の存続に対する不安は、発足当初から赤字が見込まれたＪＲ四国に対する国主導の経営安定策が、金利の低下や想定以上の人口減少等によって立ち行かなくなっていることに要因がある。

・令和５年 10 月から、ローカル鉄道の再構築に関する協議の場として、国が再構築協議会を設置する制度が開始されたところであるが、ローカル鉄道を単に路線を廃止して縮小均衡させるのではなく、今こそ国の交通政策の根幹であるべき全国的な鉄道ネットワークのあり方を示し、ＪＲ四国に対する経営支援策の更なる充実・再構築に向けて検討することが望まれる。

・当県をはじめ、沿線自治体は、ローカル線が存続することを前提に交流人口の拡大・賑わい創出によるまちづくりのほか、広域で連携して利用促進を図っており、「愛媛県鉄道ネットワークあり方検討会」で検討された利用促進策をもとに、地域の関係者で一体となった利用促進策を推進している。特に、ローカル線に関しては、愛媛・高知両県で組織する「予土線利用促進対策協議会」への参画や、サイクルトレイン及び「伊予灘ものがたり」の運行に関してＪＲ四国とも連携して取り組んでいる。

〇鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件の緩和

・ＪＲ四国の施設・設備は老朽化が進み、その更新や大規模修繕が喫緊の課題となっているが、平成 30 年西日本豪雨や令和２年７月豪雨で県内の鉄道路線も被災したように、頻発化する災害への不安が潜在的な課題となっている。

・鉄道が生活・経済活動に不可欠で重要な社会インフラであることに鑑み、鉄道災害復旧補助制度において国負担を拡充するとともに、適用要件を緩和するなど、経営基盤が脆弱な鉄道事業者が被災した路線を早期に復旧できる制度の構築が必要である。

・当県においても、県内鉄道施設が被災した際には、災害復旧に対して国協調補助を行うこととしており、一刻も早い復旧を後押する。

【実現後の効果】

◇鉄道の維持や安定的な運行に寄与することで、県民の生活や地域経済に必要な鉄道ネットワークの維持・活性化につながる。

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課 交通政策室

◆ＪＲ四国の路線図と愛媛県内の平均通過人員

平均通過人員＝旅客輸送人キロ÷営業キロ÷営業日数
太字:令和４年度実績
カッコ内:(平成元年度実績→令和元年度実績)

各線区の収支と営業係数（令和４年度）

線区	営業損益（百万円）	営業係数（円）
予讃線（観音寺～今治）	▲1,695	165
予讃線（今治～松山）	▲1,021	154
予讃線（松山～宇和島）	▲2,021	233
予讃線（向井原～伊予大洲）	▲627	405
予土線（北宇和島～若井）	▲1,022	1,718
ＪＲ四国全線	▲18,078	193

◆愛媛県で取り組む利用促進策（令和２年９月愛媛県鉄道ネットワークあり方検討会取りまとめ）

生活利用の促進

公共交通に係る住民への情報提供の充実や、利用に際しての利便性の向上により、通勤・通学など日常生活における利用の促進を図る。
◎ノーマイカー通勤デーの推進
◎公共交通機関のダイヤ等の広報活動
・ホームページ等の充実によるダイヤや運行内容、乗りかえ情報等の提供
・利用者の状況にきめ細かく対応した割引制度の拡充
・まちづくりと連携した利用促進　　など

観光利用の促進

観光や地域イベント等との連携や鉄道を活用したイベントの企画等により、県内外からの新たな利用の掘り起こしを図る。
◎観光イベント等と連携した企画きっぷの造成
◎企画列車の運行
・サイクリングとの連携
・事業者連携による企画きっぷ等の検討
・愛媛県予土線利用促進対策協議会事業
・着地型旅行商品企画・造成事業　　など

交通機関の相互連携促進

交通機関相互の適切・効果的な組み合わせとなるダイヤ編成に努めるなど、交通機関の相互連携の促進による交通モード間のシームレス化を推進し、利便性の向上を図る。
◎鉄道やバス等が連携しやすいダイヤ等の調整
・ＭａａＳの造成の検討
・鉄道、バス等が連携した企画きっぷ等の造成
・他交通モードとのダイヤ調整　　など

その他

地域の住民や域外からのビジネス・観光客が利用しやすくなるよう、駅及び周辺の整備を図る。
◎駅、電停等のバリアフリー化の推進
・駅周辺施設（駐車場・駐輪場等）の整備
・駅の案内表示の充実　　など

◎は、都市部での利用を伸ばす効果が高いと考えられるもの

◆現行の鉄道災害復旧補助制度の課題

○路線収入の 10%以上の復旧費が適用要件であり、路線によって隔たりが大きい。

線名	路線距離	路線収入（Ｒ２）	路線収入の 10%
予讃線	327.0 km	6,386 百万円	638.6 百万円
内子線	5.3 km	64 百万円	6.4 百万円
予土線	76.3 km	46 百万円	4.6 百万円

→予讃線は補助適用のハードルが高く、災害が発生した場合の早期復旧に支障が生じる可能性がある。

○公共土木施設と比べ、国負担が少ない（事業者負担が大きい）

鉄道

国（1/4）	地方（1/4）		事業者（1/2）
国（1/4）	50% 特交措置	地方の 実質負担	→国の負担割合＝国費＋特別交付税 ＝37.5%

公共土木

国（2/3）	地方（1/3） 100%起債	
国（2/3）	95% 交付税措置	地方 負担

→国の負担割合＝国費＋交付税＝98.3%

17　高規格道路の整備推進について

［1］高速道路ネットワークにおける「３つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

高速道路ネットワークの「３つのミッシングリンク」の早期解消

〇災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高速道路ネットワークにおける「３つのミッシングリンク」の早期解消を図ること。

・四国８の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備推進

・今治小松自動車道「今治道路」の整備推進

・大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な事業費の確保

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇四国８の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」

・南海トラフ地震発生時に深刻な被害が想定される宇和島以南の地域では、津波浸水により、唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念されており、一般国道とのダブルネットワークの形成が急務。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも、「津島道路」・「宿毛内海道路」の早期整備が不可欠。

〇今治小松自動車道「今治道路」

・「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や地域の産業・観光の振興を図るためには、しまなみ海道を経由し、「四国８の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が不可欠。

〇大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」

・四国経由で九州と本州を結ぶ経路は、海上輸送と連携した「新たな国土軸」として、平成30年７月西日本豪雨時には本州経路の代替路となり、また安定した物流の維持等に貢献するものとして注目が高まっており、大洲・八幡浜自動車道はこの経路の一翼を担うほか、地域における、大規模災害時の「命の道」、地域経済の活性化に資する「地方創生の道」として、全線整備が急務。

【実現後の効果】

◇強靭で信頼性の高い高速道路ネットワーク形成による、四国と中国・九州・近畿地方が一体となった飛躍的な発展

◇南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える強靭な道路ネットワークの形成

◇物流の効率化による産業振興や交流人口拡大による観光振興等、地域経済の活性化

県担当部署：土木部 道路都市局 道路建設課

愛媛県の「3つのミッシングリンク」の早期解消

事業中区間の整備推進

1 四国8の字ネットワーク

2 ■中国～四国の更なる交流促進、産業・観光の振興

「瀬戸内しまなみ海道」経由で、
「四国８の字」と「中国やまなみ街道」
を結ぶルートの
最後のミッシングリンク

1 ■高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！

南海トラフ地震発生時には、津波浸水等により、
幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ！

■高速道路の延伸とともに、養殖真鯛の全国シェアが拡大！

県西南地域は
「養殖マダイ」等の
農林水産業が基幹産業

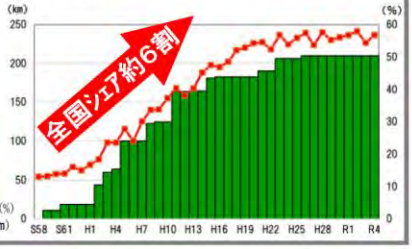

3 ■九州と四国、そして本州をつなぐ『新たな国土軸』最後のピース

四国８の字ネットワークに直結
大洲・八幡浜自動車道

■九州と京阪神間の運転距離と移動時間

起点	九州ルート	四国ルート
大分	約651km 約 7.8時間	約426km 約 8.2時間
宮崎	約849km 約10.7時間	約573km 約10.4時間
鹿児島	約873km 約10.0時間	約725km 約12.2時間

※1 各県庁所在地から中国地区まで。
※2 四国ルートの航路は「八幡浜港～臼杵港」。
移動時間はフェリー乗船時間(145分)を含む。

17　高規格道路の整備推進について
［2］高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

〇高速道路の機能強化や利便性向上を図り、平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、強靭で信頼性の高いネットワークを構築するため、暫定２車線区間の４車線化や主要な交通拠点を結ぶ高規格道路等の整備を推進すること。

・松山外環状道路の「空港線」・「インター東線」の整備推進と、「松山空港～国道 196 号」の早期事業化に向けた計画段階評価の推進

・高速道路における暫定２車線区間の４車線化。特に、松山自動車道「松山ＩＣ～大洲ＩＣ」の早期全線４車線化

・一般国道バイパス（国道 11 号川之江三島 BP・新居浜 BP・小松 BP）の整備推進

【現状と課題（背景・理由等）、県内の取組】

〇松山外環状道路

・松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減はもとより、交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など地域経済の活性化を図るため、供用済のインター線、空港線の一部区間に続く、空港線「東垣生ＩＣ～松山空港ＩＣ」とインター東線の早期整備が不可欠。

・松山外環状道路の「環状道路」としての機能を最大限発揮させるためには、未着手区間を含む全線の開通が不可欠であり、残されている「松山空港～国道196号」（西側区間）の早期事業化に向けた計画段階評価の推進が必要。

〇暫定２車線区間の４車線化

・強靭で信頼性の高いネットワークの構築に向け、「高速道路における安全・安心基本計画（令和元年９月）」で選定された「優先整備区間」の４車線化の着実な推進が必要。

・特に、南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に避難・救援活動、緊急輸送を支える「命の道」となるほか、四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担う、松山自動車道「松山ＩＣ～大洲ＩＣ」の全線４車線化が急務。

〇一般国道バイパス

・市街地や工業地域から高速道路ＩＣにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス（国道11号川之江三島ＢＰ・新居浜ＢＰ・小松ＢＰ）の整備も必要。

【実現後の効果】

◇松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化

◇高速道路の４車線化による安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保

◇強靭で信頼性の高いネットワーク構築による防災・救急医療体制の強化や生産性の向上、さらには高速道路の利便性向上と利用促進

県担当部署：土木部 道路都市局 道路建設課

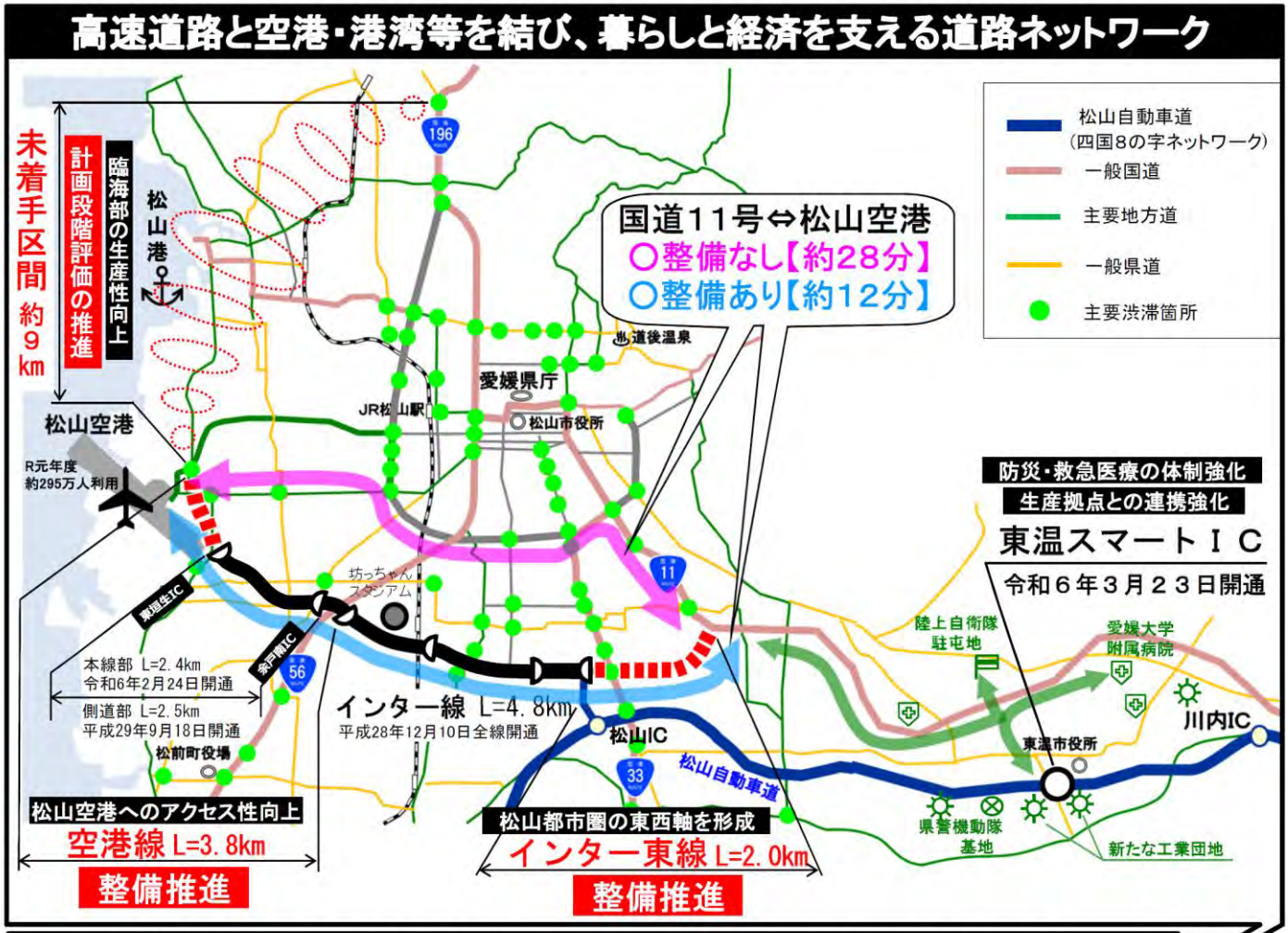
高速道路と空港・港湾等を結び、暮らしと経済を支える道路ネットワーク
松山自動車道
(四国8の字ネットワーク)
一般国道
主要地方道
一般県道
主要渋滞箇所
国道11号⇔松山空港
○整備なし【約28分】
○整備あり【約12分】
未着手区間 約9km
計画段階評価の推進
臨海部の生産性向上
松山港
松山空港
R元年度
約295万人利用
道後温泉
愛媛県庁
JR松山駅
松山市役所
防災・救急医療の体制強化
生産拠点との連携強化
東温スマートIC
令和6年3月23日開通
陸上自衛隊
駐屯地
愛媛大学
附属病院
川内IC
東温市役所
県警機動隊
基地
新たな工業団地
東垣生IC
余戸南IC
本線部 L=2.4km
令和6年2月24日開通
側道部 L=2.5km
平成29年9月18日開通
松前町役場
インター線 L=4.8km
平成28年12月10日全線開通
松山IC
松山自動車道
松山空港へのアクセス性向上
空港線 L=3.8km
整備推進
松山都市圏の東西軸を形成
インター東線 L=2.0km
整備推進

4車線化による信頼性等の向上、新たな国土軸の機能強化
防災・救急医療体制の強化
松山自動車道の早期全線4車線化
暫定2車線区間約38kmのうち、25.7kmで事業実施中
大洲IC
松山IC
L=6.3km
松山空港
伊方原子力発電所
松山外環状道路
一般国道バイパスの整備推進
国道11号
小松バイパス
L=7.5km
(2.4km供用済)
国道11号
新居浜バイパス
L=9.3km
(7.0km供用済)
国道11号
川之江三島バイパス
L=10.1km
(6.5km供用済)
東温スマートIC
R6年3月23日開通
大三島
伯方島
今治北
今治
今治湯ノ浦
大島南
伊予
松山
川内
大洲
内子
五十崎
大洲北只
西予宇和
いよ小松JCT
いよ西条
新居浜
三島川之江
川之江東JCT
E76
E11
E32
E56
九州へ
九州・四国・京阪神を結ぶ新たな国土軸の機能強化
京阪神へ
L=4.4km
L=9.7km
L=3.4km
L=1.9km
4車線化事業の整備促進
凡例
●供用中区間
4車線供用
2車線供用
4車線化等事業(事業中)
優先整備区間
●未供用区間
事業中
未着手
死亡事故発生箇所(H22～R1)